

『令和4年3月11日開催』

福祉保健常任委員会

委員長報告

【令和4年3月定例会】

(令和4年度関係議案)

委員長 関 由紀夫

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、老人福祉総務費にかかわり、高齢者元気応援ギフト事業の詳細について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、公設公営の領家保育所に指定管理者制度を導入することについては、保育の引き継ぎや保育士の労働条件等に問題がある。このほか、児童手当の特例給付に所得の上限額を設定し、対象者を限定することについても、子育て支援の拡充こそが必要な時であると考えるところから、反対するとの意見。

また、コロナ禍において、子育て世帯から障害者、高齢者まで、市民のニーズに合わせた施策が実施されており、重度心身障害者医療費助成制度の年齢制限及び所得制限についても、限られた財源の中で、今後も安定的かつ継続的な給付を行うために適切であると考えられることから、賛成するとの意見。

さらに、福祉や保育の充実、市民サービスの向上を目指した予算が組まれており、なかでも、赤ちゃんにっこり応援事業における所得制限の撤廃や支給方法の見直し、高齢者元気応援ギフト事業の実施については、期待できる施策であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第15号「川口市介護保険事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、一般介護予防事業費にかかわり、地域リハビリテーション活動支援事業の詳細について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第34号「川口市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第33号「川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第16号「川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しま

した。

次に、議案第39号「川口市立母子生活支援施設設置及び管理条例を廃止する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、保健活動費にかかわり、5歳から11歳の小児に対する新型コロナウイルスワクチンの接種件数の見込みについて等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第32号「川口市保健衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第35号「川口市旅館業の施設の設置場所及び衛生措置の基準等を定める条例の一部を改正する条例」及び議案第36号「川口市公衆浴場の設置場所及び構造設備の基準等を定める条例の一部を改正する条例」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第13号「川口市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、未就学児の均等割保険税における軽減措置の対象者数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第37号「川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第38号「川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第14号「川口市後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、医療費の窓口負担割合が2割となる対象者の所得基準について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、医療給付費を削減するために、一定以上の所得がある人の医療費の窓口負担割合を2割に引き上げるとは、受診抑制につながることから、反対するとの意見。

また、後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を国民全体で支える制度であり、被保険者や医療給付費が増大するなか、保険料の改定や窓口負担割合の引き上げは、支えあいの仕組みを維持していくために必要な措置であることから、賛成するとの意見。

さらに、窓口負担割合の引き上げは、国民皆保険制度を持続可能なものとするために、やむをえない措置であり、引き上げ後3年間については、外来医療の窓口負担増加額に上限を設定する激変緩和措置も講じられることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第18号「川口市立看護学校事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、学生寮工事費負担金の詳細について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第25号「川口市病院事業会計予算」を議題といたしましたところ、有形固定資産購入費にかかわり、導入予定の放射線治療装置の特徴について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。